



前4世紀アテナイの政治文化とデーモス

竹内, 一博

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2007-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4268

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004268>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名 竹内 一博
博士の専攻分野の名称 博士（学術）
学 位 記 番 号 博い第 715 号
学位授与の 要 件 学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付 平成 19 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

前 4 世紀アテナイの政治文化とデーモス

審 査 委 員

主 査 教 授 毛利 晶
教 授 大津留 厚
准教授 高田 京比子
准教授 茶谷 直人

本論文は、民主政アテナイにおける市民団の下部単位であったデーモス (δῆμος) およびその成員 (δημότης) の視点から、アテナイの政治文化とその担い手の実態を検討し、前4世紀アテナイの政治的・社会的特質について考察することを課題としている。

「序章：課題と研究史」では、デーモスとは何か、またそのようなデーモスに注目することの意味とデーモスをめぐる研究状況に関して述べた。6世紀末のクレイステネスの改革によってアテナイ市民団の基盤に位置づけられたデーモスは、本来はアッティカの集落であり、中心市では隣接する街区であった。クレイステネスの改革後、デーモスは市民登録や500人評議会議員の選出母体として国制上の重要な役割を担うだけでなく、デーモスにおけるミニチュア版のポリス運営を通じて、ポリスにおけるアテナイ民主政の実践の背景をなした。それゆえ、4世紀アテナイの政治文化をデーモスおよびその成員の視点から考察することは、そうした政治文化におけるデーモスの特質を明らかにするのみならず、アテナイ民主政の実践をその内部から再考することになる。そこで、本論文では、4世紀アテナイの政治文化を「競争と名誉の政治文化」と捉え、そのような政治文化に対してデーモスおよびデーモス成員の視点からアプローチする方法をとることにした。しばしば古代ギリシア社会は競争(アゴーン)の精神を原動力の一つとしていたと言われるが、その視点をデーモスのレベルに取り込み、さらにその意味をポリスとの関係に位置づける試みは未だ不十分であると思われる。つまり、本論文では、アッティカのデーモスにおいて「競争と名誉の政治文化」がどのように実践され、そしてそれはポリスとどのような関係にあったのかという問題からデーモスの特質を明らかにし、さらに、ポリスの「競争と名誉の政治文化」の担い手たちをデーモス成員として見たときに、彼らのポリス政治への関わり方にはどのような背景があったのかという問題からアテナイ民主政の実態を浮き彫りにすることを試みた。

「第1章：デーモスの公的碑文——その全体像と顕彰碑文の検討を中心に——」では、デーモスの公的碑文を収集・整理し、その全体像を明らかにした上で、デーモスの顕彰碑文を包括的に検討し、デーモスにおける「競争と名誉の政治文化」の実態について考察した。Whiteheadの研究時点において143のデーモス公的碑文が利用されたが、現在では189のデーモス公的碑文を手にすることができる。この増加に影響を与えたのは、ラムヌース区の継続的発掘に伴う3世紀の顕彰決議碑文の出土と、近年にアッティカ各地で行われた表面踏査によるデーモス境界標としてのホロス碑文の発見が考えられる。こうしたデーモス公的碑文群の全体像の変化を踏まえ、デーモス顕彰碑文を包括的に検討した結果、デーモスが自らの成員を顕彰する場合、被顕彰者にはデーモスにおいて何らかの役を担った人物が多く、主にデーモスの供儀や祭儀に対する貢献を理由に顕彰されていること、そしてデーモスが他デーモスの成員を顕彰する場合、被顕彰者はポリス・レベルの軍事的・宗教的な役職保有者であることが多く、とりわけエレウシス区とラムヌース区がこのような顕彰を多く決議していることが明らかとなった。顕彰碑文の形式や要素を見る限り、デーモスはポリスのスタイルを模倣しており、デーモスはポリスの政治文化の影響下にあったと考えられる。ただし、デー

モスには独自の祭儀や儀礼、ポリスとの関わり方があり、名誉に対する感謝の表現も多様であった。その多様であるところに、単なるポリスの模倣ではない、デーモス独自の個性が見えるのではないだろうか。

「第2章：「冠授与の布告」とデーモスの自律性」では、このような見解をさらに掘り下げるために、顕彰制度における栄典の一つである「冠授与の布告」に焦点を当て、その事例についてポリスとデーモスの双方における文脈の中で検討し、とりわけデーモスにおけるその意味について考察した。「冠授与の布告」が他の栄典と決定的に異なるのは、決議成立後に改めて公の場で被顕彰者の名誉すなわち顕彰決議を読み上げるという特殊な栄典であったことである。とりわけ重視されるべきは、その布告の場である。ポリスとデーモスによる事例の検討の結果、布告の場はアゴーン(競演・競技)の場と密接に結び付いていた。つまり、競い合い(アゴーン)によって獲得された名誉が、まさにこれから競演・競技(アゴーン)が行われようとする場で布告されたのである。このアゴーンと名誉の循環の中に、「冠授与の布告」という栄典は位置づけられる。そして「冠授与の布告」というオーラルな行為は、アテナイ市民団の同意によって、あるいはデーモス成員の同意によって決議したことを、市民団外部の、あるいはデーモス成員以外の人々に向かって表明することでもあった。それゆえ、被顕彰者の名誉以上に決議集団たるポリスやデーモスの威信を示し、さらなる競い合いによる貢献を促し、他者に対する積極的な自己表象としても機能したと考えられる。そのような捉えることができるならば、アッティカのデーモスが独自に挙行する祭儀のアゴーンの場にそれを組み込んだことは、そのデーモスの自律性を示すものとも言えよう。

「第3章：アッティカのデーモスと「ディオニュシア祭法」」では、この「冠授与の布告」を一つの争点として争われた「冠裁判」のアイスキネスとデモステネスの法廷弁論テキストを再検討し、その中に現れるポリスとデーモスの関係を考察した。これまで「冠授与の布告」に関する「ディオニュシア祭法」は、デーモスとその成員に対する冠授与を中心市の劇場で布告しようとするのを禁止するものとして捉えられてきたが、弁論テキストの厳密な読みと社会的コンテクストにおける考察の結果、デーモスから冠を授与された者が「個人的に」ポリスの劇場で布告されようとするのを禁じるために、布告の実行者である伝令に規制がかけられていた。つまり「ディオニュシア祭法」は、第一義的にデーモスのコミュニティとしての活動の規制を目指したものでなかったのである。そのポリスの法が制定された含意は、ポリスが執り行う布告の場で名誉を読み上げられるためにはポリスに貢献せよ、ということであったと考えられる。ここには、競争に対する名誉を付与する主体であろうとするポリスの自己表象を見ることができよう。すなわち、このことはデーモスの場合にも当てはまる。名誉を付与する主体としてのデーモスは、デーモスの内部で、つまりデーモスが挙行するアゴーンの中で「冠授与の布告」を行うことが自らのアイデンティティの表明であったと考えられるのである。

論文審査の結果の要旨

「第4章：アテナイ政治文化の担い手とそのデーモス——決議提案者の検討を中心に——」では、こうした「競争と名誉の政治文化」の担い手となった人々、とりわけアテナイ民会・評議会決議の提案者に焦点を当て、彼らの富裕度や所属デーモスに関するプロソボグラフィを検討し、4世紀の政治文化がいかなる人々によって実践されていたのかを考察した。その結果、提案に関する碑文史料にのみ基づいた場合、大きく分けて「公共奉仕者層」・「準富裕者層と推定富裕者層」「その他」という社会層が、いわば指導力を分散する形で、共存するような政治文化を生み出していたと考えられる。そして、「競争と名誉の政治文化」は、競争によるコミュニティへの貢献に対しコミュニティから名誉が付与され、それが循環することで社会が活性化される文化と言える。そうした政治文化の下では、財政的貢献をなし得る富裕者が自ら名誉を求めて競い合ったであろうし、その反面、非富裕者の側からは富裕者がそうすることを求めたに違いない。とりわけ、4世紀後半のアテナイは、重層的な社会層からなる人々がお互いに競い合い、名誉を求め、また求められる社会であったのだろう。

以上の考察から、「競争と名誉の政治文化」は4世紀アテナイの政治文化を特徴付けるものと言えるだろう。そうした政治文化を原動力としてポリス・アテナイのみならず、デーモスにおいてもその個性が発揮されていたと思われる。また、本論文ではデーモス・レベルの碑文史料を包括的に取り上げたために、細かな時代ごとの変化をすくい取ることはできなかった。ただし、デーモス・レベルにおいてもポリス・レベルにおいても、4世紀中頃という時期に「競争と名誉の政治文化」の急速な展開を促すような契機があったかのように見える。そうした変化を、さらに様々なレベルの史料と比較検討し、アテナイの社会的コンテクストに位置づけていく試みがなされなければならないであろう。

氏名	竹内 一博
論文題目	前4世紀アテナイの政治文化とデーモス
要 旨	
<p>古代ギリシア人の社会はアゴーン（競争）の精神を駆動力とする社会だったと言われる。竹内の論文は、前4世紀アテナイの政治文化を「競争と名誉の政治文化」と捉え、この政治文化それ自体と、この政治文化を担った人々の実態を解明するために、単に中心市ポリスで営まれる政治活動の分析に止まらず、アテナイ市民団の下部単位であり、村落部では集落を構成し市域にあっては街区でもあったデーモス及びその成員の視点からアプローチを試みたところに、その特色がある。</p> <p>本論文は4章で構成され、これに本論文の課題と構成を明示しデーモス全般にわたる研究史を概観した序章と、本論各章で得られた結論をまとめた終章が付されている。以下、本論各章の論旨を要約する。</p> <p>第1章では、現時点で見つかっているデーモスの公的碑文189について、それらを種類別、年代別、デーモス別に整理して全体像を提示し、次いで顕彰碑文を取り上げて特徴を描き出す。デーモスの公的碑文に関しては、1986年に出版されたD. Whiteheadのモノグラフが143の碑文を収集しているが、竹内はその後に出土した碑文を補うとともに、近年発見が相次いでいる「岩場に刻まれたデーモス境界標」をホロス（標石）碑文のグループに加えるなど、新たな試みを行っている。顕彰碑文は、碑文が伝える栄典や碑文の設置場所、被顕彰者と決議デーモスの関係、被顕彰者の立場と顕彰理由などに焦点をしばって、現存する顕彰碑文の全体としての特徴を抽出する。その結果得られた知見を基に、デーモス・レベルの役職者に対する顕彰は職務の遂行（特に祭儀や儀礼の挙行）における貢献を理由とするものが多いこと、ポリス・レベルの役職者に対する顕彰は他デーモスの成員に対する事例が主で、ポリス・レベルでの役職の遂行における当該デーモスへの貢献の故に顕彰されたこと等、興味深い指摘を行っている。</p> <p>第2章は、アテナイの顕彰制度の中から「冠授与の布告」を取り上げて、ポリスとデーモスの双方における事例を検討し、デーモスがこの栄典を付与した意味を考察する。ここでも竹内は先ず先行研究を整理して、「冠授与の布告」の付与が顕彰決議に自動的に組み込まれた栄典ではなく、これを付与する決議は顕彰する側の特別な動機に基づくことを確認し、その上で「冠授与の布告」に関するアテナイの民会・評議会決議およびデーモス集会決議を伝える碑文を出来る限り網羅的に収集して、それらを文献史料を援用しつつプロソボグラフィの手法によって分析している。デーモスにおけるディオニュシア祭の挙行スタイルや「冠授与の布告」に関しては、ポリスの模倣であることが既に先行研究の中で指摘されているが、竹内はデーモスによる事例の分析から、デーモスがポリス・レベルで始まった栄典を模倣したとしても、栄典を附与する場の選択や栄典附与の理由に関してある種の自律性を示したことを明らかにする。更に竹内は、「冠授与の布告」の場として祭における演劇の競演が選ばれたことに注目し、この栄典をアゴーンと名誉の循環の中に位置づける。富裕な市民にポリス或いはデーモスへの貢献を競わせ、著しい貢献を為した者を競技の勝者として顕彰したことをアテナイの政治文化の特徴とする竹内の視点は非常に興味深い。竹内自身も認めるように、「冠授与の布告」は外国人に対して始まったと推測され、またデーモス・レベルの事例をとってみても、他デーモス成員乃至は外国人への附与が事例の半分を占める。こうしたことを考えると、今後「冠授与の布告」は更に広い視野に立って検討する必要があると思われる。</p>	
主査記載 氏名・印	毛利 晶

第3章は、中心市のディオニューシア祭で「冠授与の布告」を行うことを制限した「ディオニューシア祭法」について論じる。この法は、制定意図をポリスによるデーモスの活動の規制に求めるのが一般的な解釈だが、竹内はこの法を伝えるデモステネスとアイスキネスの弁論に対して精緻な解釈を行い、この法はポリスの決議に基づかない布告が中心市の劇場で行われたいよう、伝令の行動を規制するものであり、第一義的にデーモスのコミュニティとしての活動の規制を目指したものではないとの結論を得る。竹内によると、法が制定された背景には、デーモスから冠を授与された者が、個人的な判断でこの名誉を中心市の劇場で布告し、劇の上演に支障が生じるようになったことがあった。ディオニューシア祭法がデーモスに対するダイレクトな規制を意図したものではないことを明らかにしたことは、デーモスが自律的な活動を通してポリスの中のポリスとしてのアイデンティティを強めていったことを論じる本論文にとって非常に重要な意味を持つ。

第4章では、前4世紀アテナイの政治文化を担いポリス政治を動かした人々について、彼らがデーモス成員でもある点に注意を払いつつ、史料から得られたデータの統計的処理とプロソポグラフィの手法を用いた考察が行われる。竹内は先ず、前4世紀アテナイの政治指導者たちに関する近年の研究を、富と移住の二つの争点を軸に整理する。一つは、アテナイの政治を担ったのは一部の富裕者が、それともより広い社会層の参加があったかという問題であり、もう一つは、中心市から離れた所に位置するデーモスの成員が如何にして地理的制約を克服して中心市の政治に参加できたかという問題である。このように論点を整理した上で竹内は、近年刊行されたTaylorの研究の成果を受けて、Taylor説の不十分な点を補完してより精緻な分析を試みることを自らの課題として設定する。そして史料から知られる前4世紀のポリス決議提案者137人の提案者うち、所属デーモスが明かな86人について、活動の時期（前4世紀の前半と後半）、彼らの所属デーモスの中心市からの歩行距離（Taylorの基準に従い、中心市からの歩行距離を基にデーモスを三つのグループに分ける）、史料の種類（碑文と文献）、彼らの提案数、富裕度（Taylorが単に富裕者とそれ以外の中・下層市民を区別するにすぎないのに対し、竹内は新たに「準富裕者」と「推定富裕者」というカテゴリーを導入）に従って整理し、それを基に考察を進め、中心市から徒歩で2〜4時間圏の第二グループに所属するデーモスの成員が前4世紀を通して提案者数の半数を占めるのに対し、それより遠隔の第3グループに所属するデーモスの成員が全体の提案者数に占める割合は減少し、特に富裕者の占める割合が大幅に減少することを明らかにしている。

竹内の論文は研究文献と碑文・文献史料の徹底的な収集および活用を一つの特徴とする。特にここで集められている碑文とプロソポグラフィカルなデータは、今後我が国で行われる前4世紀アテナイのデーモス研究に対して寄与するところが大きいであろう。デーモス研究は、史料の数と範囲が限られるために推論や仮説に基づいて論を展開せざるを得ない部分が多く、本論文もまた例外ではない。また、より踏み込んだ議論が望まれる箇所や、結論を求めるに性急すぎる恨みも一部にはない。そうではあっても、デーモスの活動と成員の実態を、栄典制度に焦点をあて、「競争と名誉」に特徴付けられる前4世紀アテナイの政治文化という観点から論じた点はユニークな試みであり、大いに評価されてよい。以上の審査結果に鑑み、本審査委員会は、論文提出者 竹内一博 が博士（学術）の学位を授与されるにたる資格を有するものと判断した。

審査委員

区分	職名	氏名	区分	職名	氏名
主査	教授	毛利 晶	副査	教授	大津留 厚
副査	准教授	高田 京比子	副査	准教授	茶谷 直人